

令和4年6月 提出

委 託 設 計 書

業 務 名 公益財団法人横浜市建築保全公社
ホームページリニューアル・運営管理業務委託

履行場所 横浜市中区相生町3-56-1
KDX横浜関内ビル6・7階

¥

履行期限 令和5年3月31日

備考

公益財団法人横浜市建築保全公社

ホームページリニューアル・運営管理業務委託

1 業務の名称

公益財団法人横浜市建築保全公社ホームページリニューアル・運営管理業務委託

2 業務の目的

当公社のホームページは平成 29 年にリニューアルしたもので、近年の急速なスマートフォンの普及に伴う閲覧環境の変化をはじめ、アクセシビリティに対応しきれていない部分も発生している。また、令和 5 年 4 月に合併する予定の公益財団法人横浜市建築助成公社の一部のコンテンツを取り入れる必要がある。

このことから、誰もが見やすく、求める情報に容易にたどり着けるよう、Web アクセシビリティに対応するとともに、多様化する閲覧環境に対応したホームページへのリニューアルを実施する。リニューアルにあたり、現在使用しているコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）は、職員が習熟している「WordPress」を継続利用とする。

3 業務の概要

- (1) WordPress のシステム導入・構築業務
- (2) ホームページ管理にかかるその他ソフトウェアの調達及び設定業務
- (3) ホームページ公開用 WEB サーバの調達、設置及びシステム導入・構築業務
- (4) ホームページ公開用 WEB サーバの設置場所の確保（レンタルサーバ）
- (5) サイトリニューアル業務（ホームページデザイン作成、テンプレートの作成、サイト設計の提案など）
- (6) 既設ホームページのデータ移行
- (7) 当該システムの操作説明（操作マニュアル作成も含む）
- (8) リニューアル公開までの工程管理
- (9) リニューアル公開後の保守
- (10) 対象サイト

横浜市建築保全公社ホームページ(<http://www.y-hozen.or.jp/>)配下のページ

ホームページリニューアルの公開は、令和 5 年 1 月～3 月とする。（協議のうえ決定）

4 委託期間

本委託期間は、契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日とする。

5 業務の範囲

当公社が想定している委託業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) リニューアル計画（タイムスケジュール）の作成
 - ア 現行のホームページのコンテンツの現状調査
 - イ 移行コンテンツの精査分析（作業内容、ページ数、掲載情報の精査など）
 - ウ リニューアル（新旧ホームページの移行）スケジュールの作成
 - エ 打合せ時の議事録の作成、提出

- (2) 企画・デザイン
 - ア 基本デザイン・仕様の作成（デザイン、配色、ページ構成、デザインラフなど）。
デザイン案については3案以上を提出する。提出方法については協議のうえ決定する。
 - イ 情報分類とサイト設計
 - ウ ホームページ制作上の最新技術等情報提供、提案

- (3) ページ作成

受託者側で作成するページは、70 ページ程度（移行ページ含む）を想定している。

- (4) コンテンツ制作

ホームページ制作上のコンセプトやデザインに配慮し、サイトを構成するコンテンツ制作する。

 - ア トップページコーディング
 - イ 下位ページ(HTML)コーディング
 - ウ コンテンツの素材の収集・提供・加工

- (5) WordPress の導入

- (6) セキュリティ対策
 - ア 利用者のプライバシー情報等が守られること。
 - イ 情報の機密性、完全性及び可用性を維持すること。
 - ウ 不正アクセスに対し、情報漏えい、改ざんを防ぐ措置を施すこと。
 - エ ソフトウェアが常に最新の定義ファイルに更新されるなど十分なウィルス対策を施すこと。

- (7) 別のシステムとの連携
 - ア 電子入札システムとの連携ができること。
<http://www.y-hozen.or.jp/nyusatu/>
の「電子入札システム」、「入札情報システム」のリンク参照。

イ その他 SNS 等外部サービスとの連携ができること。

(8) コンテンツの追加

公益財団法人横浜市建築助成会社のホームページより「公社住宅ローンをご利用の皆様へ」(<https://www.jyouseikousya.jp/payback>)配下のコンテンツを追加する。

(9) 適合レベル及び対応度

ア JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠すること

本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版」で定められた表記による。

イ 技術

依存するウェブコンテンツ技術

HTML5, CSS3 及び JavaScript 1.8.5

依存しないが使用するウェブコンテンツ技術

PDF

ウ 確認

HTML、CSS の雛形作成段階において、受託者にて達成基準への対応状況の確認を実施すること。ツールによる判定が可能な検証項目については、ツールを用いた上で、そのツール名を記録すること。

納品前に JIS X 8341-3:2016 に基づく試験を実施する。受託者は試験結果について発注者に説明を行い、その了承を得ること。また運用後 1 年毎に試験を行い試験結果のページを追加する。

エ 試験の対象範囲

JIS X 8341-3:2016 の「JB. 1.2 ウェブページ一式単位」とし、「c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合」にある方法を用いて、40 ページを選択して試験を実施すること。

オ 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠（実装チェックリスト）の作成
ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年 4 月版」の「3.1 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠を示す方法の例」を参考にして実装チェックリストを作成すること。

カ 達成基準チェックリストの作成

ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年 4 月版」の「3.2 達成基準チェックリストの例」を参考にして作成すること。

キ ツール

総務省 miChecker (エムアイチェッカー)Ver. 2.0 を用いることを推奨するが、使用するツールは協議の上、最終決定するものとする。なお、試験の実施においては、ツールによる判定だけでなく、人間による判断を行うこと。

ク 試験結果ページの制作

ウェブサイト上で公開する試験結果ページを、JIS X 8341-3:2016 の「JB.3 試験結果の表示」に基づいて制作する。

ケ 成果物

適用する達成基準の要件を満たすウェブコンテンツ一式

適用する達成基準の要件を満たすことを示す試験結果資料

達成基準チェックリスト

達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠（例：実装チェックリストなど）

試験結果ページ

(10) ホームページの管理運営方法

Web サーバ管理、ドメイン管理等の維持管理については基本的に外部委託とするが、当社のホームページ担当職員も新規ページ追加等（コンテンツの追加・変更・削除等）が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を作成する。

(11) ホームページ運用のガイドライン作成

ア 運用方式・体制等の提案・アドバイス

イ 運営とページ作成や編集の明確なガイドライン作成

当該システムの操作マニュアルの作成

(12) その他追加提案

携帯に対応したサイト制作、ホームページを外部サイトの無料翻訳サービスを利用して翻訳する機能、音声読み上げサービス等、独自に推薦できる提案があれば、積極的に提案すること。

6 ホームページ制作及び運営管理に係る要件

(1) システム要件

当社ホームページの作成、運用・管理を一元的に行う CMS (WordPress) の構築及び必要な設定を行い、利用可能な状態にすること。

ア 対応ブラウザ

Edge バージョン 100 以上、Google Chrome 最新版、Firefox 最新版、Safari 最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れないこと。

イ スマートフォン対応

スマートフォンでの表示に対応すること。また、利用者がスマートフォンで当会社ホームページにアクセスした場合には、スマートフォン版を閲覧するか、フルブラウザ版を閲覧するか、選択できるようにすること。

ウ パッケージシステムの活用

(ア) 専門的な知識・技術がなくても運用が可能であること。

(イ) 本業務内にて受託者が準備するサーバで動作することを前提とすること。

(ウ) システムはサーバ上で操作するものとし、各ユーザ端末にクライアントソフト等のインストールを要するものは不可とする。

エ 当会社外でのサーバ類運用

(ア) サーバ類は当会社内に置くことはせず、外部データセンター等において運用すること。その際のデータセンター利用費用も受託者が負担すること。なお、本仕様書の内容を満たせる場合、既存 ASP サービスやホスティングサービスの利用を妨げない。

(イ) 本サイトと同様の内容を公開するバックアップサイトを準備すること。なお、費用削減の観点からバックアップサイトはホームページが継続出来る必要最低限のレベルとし、既存 ASP サービスやホスティングサービスの利用を妨げない。

(2) アクセス解析

情報発信の効果測定を図るためのアクセス解析を行うこと。なお、外部のアクセス解析サービスを利用することも可能とする。

(3) 保守

ア 定期保守及び報告を行うこと。

イ 24 時間の連続稼働に対応し、常時システム異常の把握を行うこと。

ウ 障害発生時ただちに対応を行うこと。

7 納品物

データ一式（電子媒体）、及び、関連ドキュメント一式（電子媒体）。

8 その他

- (1) 検査確認後 1 年以内に不具合等が発見された場合は、受託者が無償にて速やかに改修等、適切な処置を講ずるとともに、修復後、原因を明確にすること。
- (2) 当業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、すべて公社に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項は、双方協議により決めるものとする。また、この仕様書以上の最新の技術提供や企画提案があれば、積極的に提案することを拒まない。

9 内訳の添付

契約時には、必ず内訳書を添付すること。内訳の内容は、ホームページ制作料金、ドメイン登録料金、レンタルサーバ料金、ホームページ運用料金、ホームページ保守料金等、必要事項を詳細に記載すること。また、初年度と運用 2 年目以降（更新年数は 5 年の見込み）を分けて記載すること。ただし、金額は初年度の合計金額を記載すること。運用 2 年目以降は 1 年毎の更新契約とし、運用 2 年目以降の金額を適用する。